

平泉文化フォーラム

第20回記念大会資料

テーマ「平泉研究 ー平成から令和へ、課題と展望ー」



日時 令和元年11月30日（土）午前10時～午後4時30分

会場 一関文化センター中ホール（一関市）

主催 岩手県、岩手県教育委員会、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会、岩手大学
岩手大学平泉文化研究センター

共催 一関市教育委員会、奥州市教育委員会、平泉町教育委員会

後援 （公財）岩手県文化振興事業団、（一社）岩手県文化財愛護協会、岩手考古学会
岩手史学会、NHK盛岡放送局、IBC岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ
岩手朝日テレビ、ICN一関ケーブルネットワーク、エフエム岩手
一関コミュニティFM（FMあすも）、岩手日報社、朝日新聞盛岡総局
毎日新聞盛岡支局、読売新聞盛岡支局、河北新報社、産経新聞盛岡支局
岩手日日新聞社、共同通信社盛岡支局、時事通信社盛岡支局、胆江日日新聞社



文化庁

令和元年度文化庁文化芸術振興費補助金
（地域文化財総合活用推進事業）

ごあいさつ

平泉文化フォーラムは、平泉文化研究の先端的な調査研究成果を公開する場として平成12年度から開催しており、今年度で20回の記念大会を迎えることとなりました。

今回のフォーラムでは、「平成」から「令和」へと年号が変わり、新たな時代に入った今年度、これまでの平泉文化研究の20年間の歩みだけでなく、平成の30年間の成果と今後への課題を共有する機会としたいと考えています。

記念大会の今回は、長年にわたり平泉の世界文化遺産登録や平泉遺跡群の調査・整備に委員長として御尽力いただいた田辺征夫先生から御講演をいただくとともに、これまで県との共同研究を行っていただいた研究者の方々から、さらに進展した研究成果をご報告いただきます。

また、後半では「これまでの平泉研究の成果」と「今後の平泉文化研究の課題」について、パネルディスカッションを行い、参加者の皆様全体で成果を共有する時間としていきたいと考えています。

柳之御所遺跡を含め、平泉文化の研究はこれまでの多くの蓄積がありますが、今後も多様な視点からの研究や成果の公開が求められています。来年度以降は新たな形での研究とフォーラムのあり方を模索しています。今回のフォーラムが平泉文化研究を進めていくうえで活動の一助になるとともに、皆様の平泉文化への御理解と御関心を深める機会となれば幸いに存じます。

令和元年11月30日

岩 手 県 教 育 委 員 会
「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
岩 手 大 学
岩手大学平泉文化研究センター

平泉文化フォーラム第20回記念大会日程

- 9：30～ 受付開始
- 10：00～10：15 開会行事
(主催者挨拶：岩手県教育長、一関市教育長、岩手大学長)
- 10：15～11：25 基調講演 田辺征夫氏
(平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長)
「日本の遺跡保存と活用、この30年
－世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて－」
- 11：30～12：00 報告① 「柳之御所遺跡等の発掘調査成果」
北村 忠昭氏
(公財 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター)
- 12：00～13：00 昼食・休憩
- 13：00～13：30 報告② 「世界遺産 ー平泉と宇治ー」
杉本 宏氏 (京都造形芸術大学)
- 13：30～14：00 報告③ 「書き換えられた東北の古代・中世
ー平泉(柳之御所)30年の成果ー」
吉田 歓氏 (山形県立米沢女子短期大学)
- 14：00～14：30 報告④ 「アジア史の新たな展開 ー平泉の歴史的意義ー」
渡辺 健哉氏 (大阪市立大学)
- 14：30～14：45 休憩
- 14：45～16：15 パネルディスカッション
テーマ1 「“平泉”の発掘調査の成果を振り返る」
テーマ2 「世界遺産による新たな平泉の発見」
テーマ3 「世界へ発信すべき平泉」
- 16：20～16：30 閉会あいさつ

目次

I. 基調講演

日本の遺跡保存と活用、この30年

—世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて—

田辺 征夫（平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長）… 1

II. 研究報告

報告1 柳之御所遺跡等の発掘調査成果

北村 忠昭（公財 岩手県文化振興事業団

埋蔵文化財センター）…………… 10

報告2 世界遺産 —平泉と宇治—

杉本 宏（京都造形芸術大学）…………… 14

報告3 書き換えられた東北の古代・中世

—平泉（柳之御所）30年の成果—

吉田 歆（山形県立米沢女子短期大学）…………… 20

報告4 アジア史の新たな展開 —平泉の歴史的意義—

渡辺 健哉（大阪市立大学）…………… 24

III. パネルディスカッション …………… 28

テーマ1 「“平泉”の発掘調査の成果を振り返る」

テーマ2 「世界遺産による新たな平泉の発見」

テーマ3 「世界へ発信すべき平泉」

I 基調講演

日本の遺跡保存と活用、この30年

—世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて—

田辺 征夫

今から30年前、「平成」の世を迎え、日本各地で開発に伴う発掘調査が相次いだ頃、岩手・平泉の「柳之御所遺跡」の発掘調査のニュースが全国でも大きく取り上げられていました。新たな事実が明らかになるとともに、「柳之御所遺跡」の保存を求める声の後押しとなり、保存そして世界遺産登録の取組を進めていくこととなります。

平泉をはじめとする大規模遺跡の保存、活用の手本となったのが「平城宮跡」です。「平城宮跡」の調査、保存に直接関わった氏の具体的な実践をもとに日本の遺跡の保存・活用の歴史について学びます。

平泉は現在、柳之御所遺跡を含めた5遺跡の拡張登録をめざしています。「平泉」の持つ魅力の発信、地域振興と観光振興の両立、そして地元にとっての世界遺産のあり方はどうあればよいかについて紹介しながら、今後の平泉研究の課題と展望を明らかにしていきたいと思います。

たなべ いくお
田辺 征夫 氏 ((公財)大阪府文化財センター理事長、(一財)仏教美術協会理事長)

1944年生。慶應義塾大学文学部卒業。京都大学文学研究科修士課程中退後、奈良国立文化財研究所に勤める。途中、奈良市教育委員会社会教育部文化財課長、文化庁文化財保護部美術工芸課主任文化財調査官、東京国立博物館学芸部考古課長などを経験し、平城宮跡発掘調査部長、飛鳥藤原宮跡発掘調査部長、奈良文化財研究所長などを歴任した。奈良文化財研究所では、平城宮跡の調査や整備に長く携わり、特に平城宮最大の宮殿である大極殿について、調査から復元整備を先頭に立って進めた。

平成23年から平泉遺跡群調査整備指導委員会の委員長を務めている。

主要編著「平城京を掘る」(吉川弘文館、1992)、「発掘のロマン最前線」(毎日新聞、1993)、「遺跡が語る古代史」(東京堂出版、1996)、「平城京 街とくらし」(東京堂出版、1997)、「平城京の時代」(吉川弘文館、2010)など著書・論文多数。

日本の遺跡保存と活用、この30年

—世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて—

田辺征夫

(公財)大阪府文化財センター理事長

はじめに

日本の遺跡の保護のための法整備が整ってからおよそ100年になる。その間、遺跡に対する考え方も変化を続けてきた。特に高度経済成長期の激しい開発の波にさらされて続けられた発掘調査と遺跡保存への動きから、平成に入るとその流れも大きく変わってきた。平泉や平城宮跡を例にそのあたりの流れをたどり、今後の遺跡の保護や活用と平泉の進むべき道について考えてみたい。

1. 保存から活用へ

1) 高度経済成長期

- ・激しい開発ラッシュの元、年間1万件を越える発掘が全国各地で行われた
- ・この事態に対処するため、1970年代には全国の自治体に埋蔵文化財センターが設立され、最盛期には、7000人を超える発掘担当調査員が自治体・財団などに所属した。
- ・連日の発掘調査に追われる中、重要な遺跡のいくつかを保存するだけが精いっぱい時代が続いた。
- ・その流れが少しずつ変わり始めたのは、1990年代に入ってからであった。

2) 遺跡(遺物)の保存整備から活用へ

- ・建造物は比較的早くから活用に組み組んできた⇒建物は使わないと劣化する。
- ・遺跡は凍結保存が主流であった⇒地下遺跡の保護を前提にした整備。
- ・活用への意識が高まり始めたのは、平成になるあたりから。その背景として
 - ⇒①保存された遺跡が増え自治体だけでは対応が難しい。
 - ②膨大に蓄積された遺物への対処。
 - ③世界遺産の登録が後押し。
 - ④国交省の進める歴史まちづくり法などの登場。
 - ⑤令和元年の文化財保護法改定により、都道府県への権限委任と活用の明確化。

3) 遺跡活用の意義

- 日本の遺跡は基本的に地下にうずもれている。発掘によって価値が顕在化してもそのままでは、その価値は理解されない。当然の流れとして、遺跡の整備、復原が求められる。
- しかし、せっかく保存された遺跡が、そのことによって、周辺から切り離される。
→ 遺跡の非日常化と呼ぶことができる(かつてはあまり意識されることなく日常に溶け込んでいた) 遺跡の整備や活用は、遺跡の日常性を取り戻す作業でもある。
- 遺跡が、日常の中に生きるということは、人々が遺跡に親しみ、誇りを持つということ。そのためには、遺跡の価値を十分に知ることが大切である。そのための整備であり活用である。そして良い意味で、活用がされれば、それは、遺跡の安定した保護にもつながる。

4) 点の保存活用から面の保存活用への流れ

遺跡を含む文化財を、広く街づくりの中に生かそうとする動きが出てくる

・歴史まちづくり法 2008(平成20)年～

歴史的風致の維持向上を図ろうとする市町村が策定する歴史的風致維持向上計画を主務大臣(文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣)が認定し、その取り組みを支援する制度。認定都市は、現在76都市。

・日本遺産 2015(平成27)年～

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定する。世界遺産や文化財指定と違って、登録・指定される遺産の価値づけを行い保護を担保するためのものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用、発信することで地域の活性化を図る。

5)さまざまな遺跡の活用

- ・遺跡の復元的で、また教育的な活用
→遺跡整備の基本で、各地の遺跡でさまざまな整備がされている。
- ・都市公園としての活用
→都市域で保存された遺跡は、その空間が都市公園として重宝がられることが多い。
- ・各種イベント会場としての活用
→遺跡そのものの性格や価値に直接はかかわりがないが、適度な空間として各種イベントに活用する例が増えてきている。
- ・これらを踏まえて、近年の特徴として、観光資源として積極的に活用しようとする動きが顕著である。

以下、いくつかの活用例を見てみよう。



2. 世界遺産と地域

1) 世界遺産とは

- 1960年、ナイル川アスワンダム建設によるヌビア遺跡水没の危機に対する世界的な保存運動。アルシンベル神殿の移築。
- 1972年、第17回ユネスコ総会で世界遺産条約成立。75年、20カ国が批准。78年、イェローストーンやガラパゴス諸島など12件が最初の登録。
- 2019年時点で、1121件(文化869、自然213、複合39、危機遺産53、登録抹消2)



2) 日本の世界遺産

- 1992(平成4)年に批准。2019年時点で、文化遺産19件、自然遺産4件。

我が国の世界遺産（令和元年7月現在 合計23件）

- (1) 淡路中地域の仏教建造物（宗教）（平成5年記載）
- (2) 熊野群（自然）（平成5年記載）
- (3) 瀬戸島（自然）（平成5年記載）
- (4) 古跡山跡（熊鷹洞、秋田洞）（平成5年記載）
- (5) 志那原町の文化財（伊藤氏、田原氏）（平成6年記載）
- (6) 石見野・五箇山の古銅器の集積（海守洞、墓山跡）（平成7年記載）
- (7) 源氏平（自然）（平成8年記載）
- (8) 熊鷹神社（文化）（平成8年記載）
- (9) 志那原町の文化財（伊藤氏）（平成10年記載）
- (10) 日光の社寺（建築）（平成11年記載）
- (11) 琉球王国のグスク及び関連遺産群（建築）（平成12年記載）
- (12) 紀伊山地の霊場と参詣道（宗教、自然、花巻山跡）（平成14年記載）
- (13) 琉球（文化）（平成17年記載）
- (14) 石見銅山遺跡とその文化財群（歴史）（平成19年記載）
- (15) 小笠原諸島（自然）（平成23年記載）
- (16) 平泉—仏国（浄土）を繋ぐ遺跡—庭園及び考古学的遺跡群（考古）（平成23年記載）
- (17) 富士山—信仰の心象と自然の遺産（自然、山岳）（平成25年記載）
- (18) 富岡製糸場と絹産業遺産群（産業）（平成26年記載）
- (19) 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（前半、製鉄、山口、山口、製鋼、前半、造船、石炭、後半、製鉄、後半、製鋼、後半、造船）（平成27年記載）
- (20) 国立西洋美術館4館（建築）（平成28年記載）
 ① 本館（日本、フランス、アルゼンチン、ベルギー、ドイツ、インド、スイス）にまたがる「ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—」の構成要素の一つ。
- (21) 「神居石居」宮城—寺ノ湯と関連遺産群（歴史）（平成29年記載）
- (22) 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（平成30年記載）
- (23) 西条島—古の心臓（令和3年記載）

日本の世界遺産マップ（2019年7月現在）

●自然遺産 ●文化遺産

富岡製糸場 産業革命遺産

明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（前半、製鉄、山口、山口、製鋼、前半、造船、石炭、後半、製鉄、後半、製鋼、後半、造船）

石見銅山遺跡とその文化財群

古跡山跡（熊鷹洞、秋田洞）

志那原町の文化財（伊藤氏、田原氏）

石見野・五箇山の古銅器の集積

源氏平

熊鷹神社

日光の社寺

琉球王国のグスク及び関連遺産群

紀伊山地の霊場と参詣道

富士山

小笠原諸島

平泉—仏国（浄土）を繋ぐ遺跡—庭園及び考古学的遺跡群

富岡製糸場と絹産業遺産群

明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（後半、製鉄、後半、製鋼、後半、造船）

国立西洋美術館4館

神居石居

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

西条島

nippon.com

外務省ホームページ

3) 平泉遺跡群の調査保存から世界遺産登録へ

- ・古くは1930(昭和5)年に毛越寺で平泉最初の発掘調査が行われた。
- ・1950(昭和25)年、金色堂藤原氏4代の御遺体学術調査。
- ・1952(昭和27)年、文化財保護委員会による無量光院跡の発掘調査。
- ・1954(昭和29)年、藤島玄治郎博士(平泉遺跡調査会)による毛越寺・観自在王院跡の発掘調査開始。以後、中尊寺、柳之御所遺跡などを断続的に調査。1970年代に入ると、発掘成果にもとづき、観自在王院、毛越寺などの整備も始まる。
- ・1988(昭和63)年、柳之御所遺跡の大規模発掘調査が始まる。
- ・1997(平成9)年、柳之御所遺跡、史跡指定。
- ・2000(平成12)年、「平泉の文化遺産」世界遺産暫定リストに登録。
- ・2011(平成23)年、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」の世界遺産登録。

平泉の歴史遺産は、芭蕉の例を挙げるまでもなく、古くから知られていて、明治以来保護の手立てがとられてきた。昭和20年代からの具体的な発掘調査は、その後の世界遺産登録につながる大きな努力であった。特に地域の人に加え、文化財保護委員会や藤島博士などの主導にみられるように、最初から全国的な視野での調査研究が行われたことも、平泉の価値を考えるうえで見過ごせない。

平泉の資産



<世界遺産「平泉」誕生の意義>

- ・限られた地域の限られた時代の資産でありながら普遍的価値が認められた。
- ・一つのまとまりのある地域で浄土思想という仏教の世界観が体感できる稀有の場所である。
→京都や奈良とは違ったまとまりが平泉固有の臨場感を生み出している。
- ・寺院建築や庭園遺跡といった視覚的にわかりやすい資産だけでなく、発掘成果が考古学遺跡群として明確に位置付けられたこと。
→複数の考古学遺跡が含まれたことで、考古学遺跡登録への現実感が生まれた。
- ・これらを実現した背景には、長年の地道な調査研究があること。地域だけでなく早くから全国的な視点で取り上げられてきたこと。

3. 平城宮跡の調査研究と保存の歴史が語るもの

地域には必ずその土地の遺産を大切にしたい先人がいるはず
—たとえば平城宮跡では、保存の先駆者、棚田嘉十郎など—

平城宮跡の研究は、幕末の藤堂藩城和奉行所役人北浦定政に始まる。明治に入って東京帝国大学から赴任した奈良県建築技師関野貞の研究が発表されると、刺激を受けた植木職人棚田嘉十郎や地元の富農溝辺文四郎らが保存運動を行う。第2次世界大戦後も、米軍軍用道路建設、鉄道操車場建設、国道24号線建設などの諸問題を国民的保存運動で乗り越え、今日に至る。



棚田嘉十郎
K. Tanada



溝辺文四郎
B. Mizobe



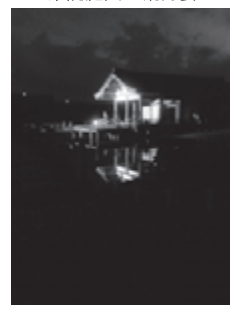
北浦定政

今、先人たちの思いは、NPO平城宮跡サポートネットワークなどの市民団体に受け継がれている。平城宮研究150年、保存100年の歴史を通じて、今ようやく平城宮跡は市民、国民の共有財産になった、といえる。

世界遺産登録<1998(平成10)年>、国営公園化<2008(平成20)年>を機に、活用の方向へ踏み出した平城宮跡

平城宮跡遷都1300年祭

東院庭園の観月宴



東アジア文化都市奈良2016 (2014年～、横浜市、新潟市、奈良市、京都市、金沢市、豊島区、2020年は北九州市)

大安寺

アーティスト/川俣正(日本)



聖徳太子が創建した無量寿尊を祀るとする、室町時代の「大寺」であった大安寺が平成23年にふたたび新築された。境内には西大寺とも呼ばれた、307名の学僧を擁する僧侶大衆として大規模な活動を営んでいた。その跡の中に残る痕跡を元に作品を制作します。

遷都1300年を機に、巨大な七重塔があったと推測される場所跡地で作品を制作。文化財の保護意識が広まってきた近畿地方の現状を汲み取り、かつての塔を彷彿とさせるかのような現代の塔を制作します。

東大寺

アーティスト/藤園強(中国)

展示中



近年の訪客を呼びつけた事案により造られた遺跡。聖徳太子(大仏)や世界最大級の木造建築である大仏殿(大仏殿・法華堂)など知られる東大寺。鎌倉時代と中興の頃により復興された東大寺と大仏殿の間にある遺跡を東アジアの境と見立て、作品を展示しています。

「聖」は、佛を介した文化交流の象徴です。中国から輸入した10人が来日し、東アジアの海を結んだ歴史的な中継点を再現しました。完成した後は、「東アジア文化都市2016奈良市」のシンボルアートとして展示中です。

平城宮跡歴史公園案内地図

東大寺

平城宮跡歴史公園

東院門

東院庭園

各地域内案内
 観覧時間 9:00～16:30(入館は16:00まで)
 休 日 月 火 水 木 金 土 祭日(12月31日・1月1日)
 年末年始(12月29日～1月1日)

見学の様子

見学デッキ

観覧時間 10:00～12:00
13:00～17:00

休 日 年末年始(12月29日～1月1日)
*なお、お天候等、工事等により中止する予定です。

復原事業情報館

観覧時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
(連休日・祭日) 10:00～18:30(入館は18:00まで)
休 日 2月 4月 7月 11月の第2月曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12月29日～1月1日)

平城宮いざない館

観覧時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
(連休日・祭日) 10:00～18:30(入館は18:00まで)
休 日 2月 4月 7月 11月の第2月曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12月29日～1月1日)

4. 歴史的文化遺産とともに生きることの意味 —平泉の今後を考えながら—

1) 遺産の維持は簡単ではない

遺跡にしる有形文化財にしる保存を決めることよりもそれを維持管理することの方が大変である。
自治体だけで担うのには限界がある。

2) 遺産を生かした街づくり

遺産を保護しながら魅力あるまちづくりは可能か。
歴史教育としての遺産。

3) 遺産を生かした観光—観光と観風

観光とは、「親国之光、利用賣于王」(「易経」親く風地観)
(國の光を観るといのは、君主の賓客たる者をたつとぶということ)

観風とは、「命大師陳詩、以親民風」(「礼記」王制)
(天子は、5年に一度諸国を巡行し…楽人の長たる大師に命じて地方の詩歌集め、地方の風俗を見る)

観光、観風とは、引き継がれた豊かな遺産を観ていただくを通じ、これらを生み出したすぐれた人々に思いを馳せ、これらを守ってきた地域の気風を知っていただくことではないか。
とすればなによりもそこに住む人々がその土地の歴史や遺産に誇りを持ち愛情を抱くことこそが、すべての原点といえる。

4) 平泉の今後を考える

- ・平城宮跡の調査研究と保存から整備活用までの歴史を見ると、文化財の保存活用には長い視野と取り組みが必要。
- ・平泉の魅力はどこにあるか
 - 価値は世界遺産に登録されたことで世界にも知れ渡った。
藤原四代の歴史と資産だけでなく、その後の継承や伝承も含めた幅広い視野と分野への視点。
「平泉学」の構築を目指す研究が重要な役割を持つ。
 - 新たな研究成果などを取り入れ、常に変化・成長する整備や活用を求められるか。
- ・地域の人々の誇りが最大の発信力
 - 平泉の価値と魅力が地域でしっかりと共有されているか。
- ・世界遺産の価値は登録された資産にだけあるのではない
 - 世界遺産が個別資産にこだわる以上、登録資産は、あくまで代表選手である。
地域全体の価値や魅力を打ち出すことができるか。
- ・新たな拠点となるガイダンス施設、平泉文化センター、岩手大学などと地域とがどのように連携して具体的な形を作り上げていけるかが大きなテーマ。

